

## 「第29回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和3年5月8日開催)

### 【知事の指示事項等】

あらためて、コロナ対策に当たっていただいている各部署、それから、それぞれの市町村の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

本県では大型連休中の東京都民等の本県への流入に備え、5月11日までの期間、千葉、東葛北部及び東葛南部の12市をまん延防止等重点措置区域とし、酒類提供の自粛などを要請してきたほか、県内全域において大規模商業施設の入場整理の協力要請などを行ってまいりました。

本県の新規感染者数は、本日は、162名、このところ7日間平均で約135名という状況になっております。

県民、事業者の皆様のおかげで、何とか急激な拡大には至っていない状況であり、感謝申し上げます。

一方で、新規感染者数の直近7日間平均約135名、この数字は、今年の12月下旬、急激に感染者が増加し始めた頃の水準であり、東京都等の感染状況なども踏まえると、いつ感染急拡大に転じてもおかしくない状況であります。この間は連休中ということもあり、検査数が少なかったという事情もありますので、この連休明けの状況、これからが本番でありますので、しっかりと見極めていく必要があります。

感染力が強いと言われている変異株による陽性者が、本県においても増加してきており、強い危機感を持っています。

こうした中、一昨日、一都三県で国に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の継続等について要望したところであり、昨日、国の対策本部会議において、本県における、まん延防止等重点措置の延長が決定されました。

このことを受けて、本日は、今後のまん延防止等重点措置及び県全域における協力要請等について協議をいたします。

### ○まん延防止等重点措置の継続について

5月12日から5月31日までの間、重点措置の対象区域については、引き続き12市とし、酒類の提供の自粛など、これまでの要請を継続することとします。

### ○県内全域における協力要請の継続について

まん延防止等重点措置の対象区域を含め、県内全域において、「特措法第24条第9項等」に基づき、引き続き不要不急の外出自粛や、飲食店における時短営業などの協力要請を継続することとします。

### ○ワクチン接種及び自宅療養者への支援体制について

医療従事者へのワクチン接種を迅速化するとともに、今後本格化する高齢者向けのワクチン接種の円滑な実施に向けて、引き続き取り組んでください。

また、感染拡大に備えた自宅療養者への適切な支援体制の整備も進めてください。

厳しい要請を継続することとなりますが、市町村の皆様と連携して対策に取り組んでいきたいと考えていますので、御理解と御協力をよろしく願いいたします。

本日は、まん延防止等重点措置及び協力要請等について決定をいたしました。

各部局庁においては、本日決定した要請内容について、県民・事業者の皆様、関係団体、市町村等へ、速やかに、しっかりと周知を行ってください。